

令和3年4月12日

保護者 各位

山形県立米沢興譲館高等学校長

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お願い）

（山形県・山形市独自の「緊急事態宣言」の期間延長を踏まえた新学期の対応について）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の学校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、県内各地で新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、大変心配しているところですが、3月22日に発出された山形県及び山形市独自の「緊急事態宣言」につきましては、山形市のレベル5を維持し、対象期間を4月25日まで延長することになりました。これに伴い、県教育委員会からこれまでの感染対策に加えて新たな指示（下記の下線の部分4月25日までの対応）がありましたので、ご理解の上よろしくお願いたします。

なお、相談事項やご不明な点がございましたら、学校にご連絡ください。

### 記

#### 1 健康観察の徹底について

お忙しい時間帯ではありますが、お子様の登校前の症状の有無の確認や体温測定等の徹底をお願いします。お子様に発熱や風邪症状がある場合は、無理させず自宅で休養させてください（出席停止として扱います）。

同居しているご家族の健康状態の確認もお願いします。同居している家族の方に、（普段の状況とは異なり）発熱、咳等の風邪症状がみられる場合は、お子様の登校をお控えくださいますようお願いいたします（出席停止として扱います）。

学校への連絡は7:50以降をお願いします。

※上記下線部の部分が、「緊急事態宣言」の期間延長となって追加された部分です。

#### 2 基本的な感染防止対策について

ご家庭におかれましても、下記につきましてご指導をよろしくお願いたします。

- ①登下校時にもマスクを着用すること。下校途中での複数人での飲食は極力控えること。
- ②通学に公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用するとともに、会話を控え、学校到着後や帰宅後は、速やかに手を洗うこと。また、3つの密を可能な限り避けるため、車内では入口付近にとどまらず、比較的空いている場所に移動すること。できるだけ、乗客が少ない時間帯に利用すること。

#### 【担当】

山形県立米沢興譲館高等学校  
教頭 中村 純一  
TEL 0238-38-4741